

令和5年6月吉日

PTA 会員の皆様

西原小学校 PTA 会長

関根 和也

会員の皆様からのご意見・ご要望に対する PTA 本部からの回答

日頃より PTA の活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

先日行われました令和5年度 PTA 定期総会におきましては、議決権行使書のご提出ありがとうございました。今回に寄せられたご意見・ご要望につきまして、PTA 本部からの回答は下記の通りとさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、学校または PTA 本部役員までご連絡ください。

◆ 第3号議案 令和4年度決算報告及び会計監査報告

◆ 第5号議案 令和5年度予算（案）

◇ 慶弔費規定に関して、教職員会員として会費を払っているとはいえ、教職員の結婚と出産に祝い金が出るのが理解できない。教職員の互助会で取り扱う内容であり、PTA とは関係ないのでは。

[回答]

慶弔費の使用については、慶弔費規定に記載されている通り、「会員に慶弔事のあった場合」と規定しております。教職員も他の会員様同様に会費を頂いており、PTA 会員であるという観点から会員様や児童と等しく、慶弔費の対象としております。

児童の慶事につきましては、入学式と卒業式に予算より使用をしております。

教職員の慶事（結婚・出産への祝い金）が含まれている理由ですが、こちらはお世話になった教職員の方々へ子供たちが御礼をしたいというリクエストに応えているものでもあります。

この件について、ご家庭でもお子様とお話しいただくことで、児童への冠婚葬祭の教育の一環になるとも考えております。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。